

4 学芸員課程

(1) 学芸員とは

学芸員は、博物館において、資料の収集、展示、保管及び調査研究、その他これと関連する社会教育活動などの専門的な仕事に携わる専門的職務に従事します。

博物館とは、美術館、考古学・歴史関係資料館、郷土館、記念館、民芸館、民族資料館、科学博物館、動植物園、水族館、天文館など、広い分野における公立・私立施設をいいます。

(2) 資格を取得するには

博物館法第5条第1項第1号に「学士の学位を有する者で、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得したもの」と規定されています。

本学は、『学芸員課程』を現代社会学部に設置しています。

資格取得のためには、『学芸員課程』の履修申し込みが必要です。さらに上記規定に基づき、資格に必要な所定科目の単位を履修・修得し、大学を卒業することで、卒業時に『学芸員資格』が得られます。

(3) 資格取得の方法

『学芸員課程』履修申込方法について

学芸員資格を取得しようとする者は、『学芸員課程』の履修申し込みが必要です。以下のとおり手続きをして下さい。

①『学芸員課程』履修申込は3年生で行います。

(履修申込方法についての詳細は、新3年生対象の資格(学芸員)ガイダンスで説明します。同ガイダンスは新学期スタート直前に実施します。)

②『学芸員課程』履修申込は、所定書類の提出と学芸員課程履修費の納入《10,000円》をしなければなりません。

③『学芸員課程』の科目履修を認められた後は、学芸員課程履修費の返還は一切できません。

④3年生で『学芸員課程』履修申込をした者は、4年生の春学期(4月)に『学芸員課程』履修継続申請書を提出しなければなりません。教務課窓口で申請書を受け取り必ず手続きを行って下さい。

科目の履修方法・注意について

『学芸員課程』履修申込後の3年生から、『学芸員課程』科目が履修・修得できます。

①『学芸員課程』は、現代社会学部で開講しています。従って他学部生が履修する場合は地理的条件、所属学部・学科の時間割との関係で受講が制約されることがあります。

②『学芸員課程』資格科目一覧表に定める科目(本学開講の授業科目)を履修・修得し要件を満たした者は、卒業時に学芸員資格を得られます。

③『博物館実習』は、博物館概論、博物館学各論I、博物館学各論IIの3科目について単位を修得していないと履修できません。

④『博物館実習』履修者は、博物館実習費《8,000円》の納入(5月)が必要です。指定期間に、教務課窓口で手続きを必ず行って下さい。詳細は掲示で連絡します。

⑤『博物館実習』履修者は、本学指定の保険(学生課で申し込む)に加入します。博物館実習費の納入と同時に保険加入手続きを済ませて下さい。ただし、すでに他の科目等で本学指定保険に加入している場合は必要ありません。また体育学部生も加入する必要はありません。

⑥『学芸員課程』科目以外の科目で、資格に必要な科目があります。「学芸員課程」資格科目一覧表を確認し、資格に必要な科目を1年生から積極的、計画的に履修・修得して下さい。

〈注意〉他資格(社会調査士・教職・司書・社会福祉士・社会教育主事など)を同時に取得希望する学生は、時間割の都合で資格に必要な科目を受講できない場合、資格取得ができなくなることがあります。了承下さい。

(4) 学芸員資格証明書の発行

在学中に「学芸員課程」において所要単位を修得し要件を満たした学生は、卒業式当日に学芸員資格証明書を発行します。

また、同資格の「取得見込証明書」が必要な際は、証明書発行窓口で相談して下さい。

(5) 学芸員資格認定試験について

在学中に、学芸員課程資格科目を全て修得することができずに卒業した場合、

*《科目等履修生》として不足単位を修得する

*《学芸員資格認定試験》を受験する

のいずれかの方法で学芸員資格を取得することが可能です。

《学芸員資格認定試験》については以下のとおりです。

①『学芸員資格試験認定』は文部科学省が実施しています。同認定試験は必須科目4科目および選択科目2科目を受験し合格することが必要です。

②必須科目4科目とは学芸員課程の博物館施行規則に定める科目のうち「博物館実習」を除いた科目をいいます。選択科目は指定9科目の中から2科目を自由に選択します。試験科目(6科目)については試験免除申請(在学中に修得済の科目について)が可能です。学芸員資格認定試験の詳細については文部科学省ホームページで確認して下さい。

③学芸員課程履修者は在学中に、学部固有科目「文化人類学」の単位を修得しておくといでしょう。

「文化人類学」は上記選択科目9科目のうち1科目(民俗学)に読み替えることができます。

(6) 「学芸員課程」資格科目一覧表

博物館法施行規則に定める科目		必要単位	本学開講科目	単位	開講学年	要件	科目設置学部等
必修科目	生涯学習概論	1	社会教育論Ⅰ	2	2年	この中で1科目修得	現代社会学部
			社会教育論Ⅱ	2	2年		
			生涯学習概論《注》	1	2年		司書課程
	博物館概論	2	博物館概論	2	3年	修得	学芸員課程
	博物館資料論	2	博物館学各論Ⅰ	2	3年	修得	
	博物館経営論	1	博物館学各論Ⅱ	2	3年	修得	
	博物館情報論	1		修得			
	博物館実習	3	博物館実習	3	4年	修得	
	視聴覚教育メディア論	1	メディアリテラシー	2	3年	いずれか1科目修得	現代社会学部
マルチメディア論			2	3年			
教育学概論	1	教育学A	2	1~4年	この中で1科目修得	全学共通科目	
		教育学B	2	1~4年			
		人間形成論Ⅰ	2	2年		現代社会学部	
		人間形成論Ⅱ	2	2年			

《注》「生涯学習概論」は名古屋キャンパス開講科目(司書課程A/Bコース)です。豊田キャンパス学部生は、原則履修できませんので、「社会教育論Ⅰ」「社会教育論Ⅱ」のいずれかを履修・修得して下さい。

(7) 再試験

再試験については以下のとおりです。

《対象学年》 4年生

《対象科目》 全学共通科目のみ(学芸員課程科目・学部固有科目は再試験を実施しません。)

※ 再試験を実施しないことがあります。

《受験制限単位》 再試験については春学期・秋学期あわせて12単位を超えて受験することはできません。

再試験の受験・不受験に関わらず、申し込みをした時点で制限単位(12単位)に含まれます。